



出雲地区森林組合広報

「緑のこだま・いずも」

No.19
平成20(2008)
7/20

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
ホームページアドレス: <http://www.izurin.jp/>





出雲「花と緑」総合フェスティバル 2008



樹医センター樹木相談



木工作体験コーナー



平成20年4月19日と20日の2日間にわたり出雲「花と緑」総合フェスティバル 2008 が出雲ドームで開催されました。
 花と緑をキーワードに、潤いと安らぎのある生活空間の創出を目指し、庭園都市出雲を創造することを目的とし、今回で10回目の開催となりました。
 組合でも毎年、木のコーナーとして、木工品・林業資材の展示販売や木工作体験コーナーを設けて参加しています。
 体験コーナーでは、今年も自由に材料を使ってベンチや棚を製作しておられる親子連れも見受けられました。
 もの作りの楽しさを体験できることに加え、物や道具に対する愛着や大事にする気持ちも親子の会話の中にあっただようです。

平成20年度 通常総代会開催



去る五月二十九日、平成二十年度通常総代会を組合本所で、総代本人百三十二名のほか代理人、書面議決を含めて百七十六名の出席を得て通常総代会を開催しました。

斐川地区の和田守総代が議長に選任された後、十議案が審議され、すべて原案どおり承認されました。

平成十九年度は、林業の採算性の低下等による組合員の林業離れが進む現状から、林業経営意欲の喚起と組合事業への理解・協力を得るため、合併以来はじめて管内全域十三会場で組合員座談会を開催しました。その結果、組合員との繋がりを深める機会が得られ、今後の組合運営や事業推進に資することができました。

平成十九年度の事業取扱による成果は八億五千四百万円計上でき、計画に対し一〇七％となり、当期剰余金も昨年に引き続き計上できましたことは皆様方の御協力の賜と深く御礼を申し上げます。

《平成20年度 通常総代会提出議案》

- 第1号議案 ▶ 平成19年度事業報告・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 ▶ 定款と規約の一部変更について
- 第3号議案 ▶ 平成20年度事業計画の設定について
- 第4号議案 ▶ 平成20年度内における借入金最高限度額決定について
- 第5号議案 ▶ 1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- 第6号議案 ▶ 諸手数料率決定について
- 第7号議案 ▶ 平成20年度役員報酬額の決定について
- 第8号議案 ▶ 余裕金預け先決定について
- 第9号議案 ▶ 役員を選任について
- 第10号議案 ▶ 退任役員に退任慰労金を支給することについて

Ⅱ 損益計算書

平成19年4月1日～平成20年3月31日 (単位：千円)

科 目	金 額
事業収益	854,708
事業費用	540,319
【事業総利益】	314,389
事業管理費	281,008
【事業利益】	33,381
事業外収益	13,779
事業外費用	9,852
【経常利益】	37,308
特別利益	2,756
特別損失	7,977
【税引前当期利益】	32,087
法人税及び住民税額	614
【当期剰余金】	31,473
【前期繰越剰余金】	4,103
【当期末処分剰余金】	35,576

Ⅰ 貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	3,258	買掛・未払金	59,188
受取手形	2,664	短期借入金	45,000
売掛・未収金	256,013	その他流動負債	19,073
棚卸資産	24,697	〔流動負債計〕	123,261
その他流動資産	22,336	長期借入金	81,349
〔流動資産計〕	308,968	転貸資金借入	23,431
有形固定資産	356,973	諸引当金	57,005
無形固定資産	19,788	〔固定負債計〕	161,785
転貸資金貸付	23,269	【負債合計】	285,046
外部出資金	29,405	〔出資金〕	404,414
その他固定資産	72	〔法定準備金〕	15,010
〔固定資産計〕	429,507	当期剰余金	31,473
繰延資産	1,571	前期繰越剰余金	4,103
【資産合計】	740,046	〔当期末処分剰余金〕	35,576
		【純資産合計】	455,000
		【負債・純資産合計】	740,046

Ⅲ 剰余金処分

(単位：千円)

科 目	積算内訳	小 計	金 額
【当期末処分剰余金】			35,576
【剰余金処分数額】			
法定準備金	当期剰余金の20%以上	6,500	
任意積立金		24,000	30,500
【次期繰越剰余金】			5,076

脚注 次期繰越剰余金中、教育情報資金は1,600千円である。



新役員体制

です。出雲地区森林組合の理事・監事が選任され、5月30日から新体制でスタートしました。役員の皆様を紹介します。



代表理事組合長 手銭白三郎

5月29日の通常総代会後に開催された理事会に於いて、引き続き組合長に選任され就任することになりました。
今回の役員改選により11名の退任がりましたが、組合経営の厳しい状況の中での御尽力に感謝申し上げます。
木材価格の低迷等による経営意欲の減退や、森林所有者の世代交代による施業の粗放化等、林業を取り巻く状況が厳しさを増す中、当組合は本年合併10周年を迎えます。これを機に組織・事業体制の強化を図る目的で、森林組合系統が取組んでいる「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」に参加し、「豊かな森」を未来に引き継ぐための事業展開、組合運営を目指します。組合員の皆様のご協力と関係各位のご支援をお願い申し上げます。



常務理事 田部 昌徳

去る5月29日の通常総代会を以って、任期満了に伴う役員改選が行われ、不肖私、常務理事の重責を拝命頂きました。
今、森林・林業はもとより、森林組合運営を取り巻く環境は厳しいものがあります。一方、地球温暖化防止や水資源の涵養など森林の持つ多面的な機能に大きな期待が寄せられています。
このような中で木材チップや合板用木材等国産材が見直されています。これを好機に木材の生産・供給に本格的に取り組み必要があると考えます。
厳しい状況ではありますが、組合員の皆様の大切な森林資源を整備維持しながら組合の基盤強化に努める所存でありますので格別のご理解とご指導をお願い申し上げます。



理事 三上 辰男

地球規模で進む森林環境の悪化、温暖化の憂慮される中、木材価格の低落による山林荒廃が進んでいる。
国土保全、水源涵養、環境維持等公共性の高い社会的資源である山林に、一人でも多くの方に目を向けて頂きたいものです。



理事 飯塚 武

林業・森林組合ともに経済的に厳しい中ではありますが、役員の一員として森林組合の安定的発展のために努力してまいります。よろしくお願ひ致します。



理事 伊藤 國昭

佐田地区より二期目の選任を頂きました。森林組合を取りまく現状は大変厳しい中ではありますが木材の他用途利用の分野、また地球環境の整備等に活路を見出すよう努力致します。



理事 牛尾 尚義

再任いただき大きな責任を感じています。環境問題も含め、石油に代わるエネルギー源として木質バイオマス(木材チップ)をもっと活用すべきと考えています。



理事 大野 忠良

微力ながら組合の発展に全力を傾注する覚悟でございますので、何卒格別のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事 加藤 博

JA いすもでの経験と森林組合での監事経験を活かし、お役に立ちたい。



理事 金折 徹也

経営の場から見放された森林は人手も入らず鹿や猪の被害は増え、竹の侵食も広がっています。広く活用し、もっと魅力あるものにすべく皆様と共に努力して参ります。



理事 加村洋次郎

厳しい経営環境にある森林組合の課題は、公益機能を持つ森を活用する国の政策樹立と財源(環境税等)を確立することだと思います。その実現のために微力を尽くします。



理事 神田 善満

このたび多伎地区の理事に選出いただいた神田善満です。
国内林業を取り巻く環境は厳しさが続いています。水と緑の森づくりで荒廃した森の再生に皆さんと共に頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。



理事 坂根 忠徳

このたび湖陵地区の理事に就任することとなりました。組合発展のため、誠心誠意努力を重ねる所存でございます。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



理事 高砂 明弘

この度新しく理事に選任されました。昨今の森林事情をひまえず、緑豊かな山作りのためそして組合発展のため、全力投球いたす所存です。どうぞよろしくお願い致します。



理事 柳楽 正雄

今日の森林組合を取り巻く自然環境、経済環境は、一層厳しくなっていますが、森林を守り国土を育てる気概をもって頑張っていきたいと思っております。ご指導ご支援を宜しくお願い致します。



理事 三原 勲

この度出雲地区森林組合の理事として二期目をむかえ組合運営が非常に厳しい時をむかえ一期で勉強させていただいた事を組合運営に少しでも役立てよう頑張りたくと思っております。どうかよろしくお願い致します。



理事 森山 昌之

現在私達の生活の中で森林は二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止作用、水質源の涵養など環境保全に大きな役割を担っています。それ故にもっと多くの森林を整備保全する必要があると思っております。



代表監事 大谷 昌武

社会動向に合致し組合運営上の規約・規程に基づく適正な業務執行によって健全な経営が図られるよう業務に努めます。



監事 今岡 宏光

このたび役員改選にともない浅学非才を省みず監事をお引受けしました。先輩諸氏の築かれた功績を傷つけないよう頑張りたくと思っております。



監事 岩成 富男

初めて総代となった上に、監事の大役をも担うことになりました。向こう三か年の任期中、皆様方の御指導と御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。



監事 和田森英男

今度、監事に選任され身の引き締まる思いがしています。出雲地区森林組合の事業運営に微力ながらお役に立ちたいと思っております。何卒よろしくお願い致します。

家庭でできる整枝・剪定【道具編】



刈り込み
バサミ

刃は上向きに使い、刈り込み面に対して水平になるように持ちます。片手を固定しもう一方の手を動かして切ります。(両手を動かさないように)



剪定バサミ



直径2センチぐらいの枝まで剪定できます。特殊な形状をしていて簡単に切ることができ、受け刃(細身のほう)で枝を固定し切り刃を押し下げられるようにして切ります。

ノコギリ



ハサミで切れない枝を切りますが引くときに切り、押すときは力を軽く抜きます。切れが悪くなれば簡単に刃を交換できるタイプがあります。

あとがき

先日 竹フォーク・スプーン作りの体験をしました。竹をナイフで削る簡単な作業ですが、難しいかなと思いつつもワクワクしながら挑戦しました。しほね自然の学校のT先生に作り方のポイントをご指導頂き、その後は自分の世界に：時間が経つのも忘れて没頭していました。実際、悪戦苦闘して作ったフォークとスプーンは歪な形ながらも愛着が湧きます。使用したナイフも、ものを作り出す(自分のイメージを形にしてくれる)大変便利な道具だと感じました。

今ではフォークやスプーンなど使い捨ての時代になっていきます。ましてや日常生活でナイフを使う事など皆無に等しいと言っても言い過ぎではないでしょう。

近年、殺傷事件が日本でも頻繁に起こりニュースで報道されています。その報道の多さに辟易しながら、人が人を傷つけることの重大さに鈍くなる自分があります。現在、ナイフ(凶器)などのイメージが強いと思いますが、ものを作る喜びと感動を味わったら、その感動を作り出すナイフで人を傷つけることや、その痛みを他人に向ける事など考えられませんか。

合理化主義の現代生活の中で、アナログな生活の中に日本人の忘れていた大切なる事を見つけた気がしました。

Y・T

